

平成 2 5 年度 事業概要

- 本年度は、第96回役員会・第71回総会（平成25年3月28日開催）で決定された事業計画・予算に基づいて、平成25年度に設置した「公財政改革委員会」「高等教育改革委員会」「就職問題委員会」「国際交流委員会」「大学経営委員会」及び「日本語教育連絡協議会」における活動計画を役員会・総会に諮り、事業を実施した。
- 役員会・総会は、次のとおり開催した。

・役員会	第97回（6月 3日）	・総会	第72回（6月 3日）
	第98回（10月10日）		第73回（3月28日）
	第99回（2月18日）		
	第100回（3月28日）		
- 第99回役員会（平成26年2月18日開催）において、構成団体の変更（日本私立大学振興協会の解散）に伴う会則等の一部を改正について協議した結果を第100回役員会・第73回総会（平成26年3月28日開催）に提案・了承された。
- この間、事務局長・参与会を定例21回、打合せ7回、計28回開催し、加盟団体間の意見調整を行った。

1. 東日本大震災の復旧・復興に係る継続支援の推進

(1) 東日本大震災の被災地におけるシンポジウム 2013 の実施

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した私立大学等の復興に向けた支援・対策活動を行うため、本年度も引き続き、連合会と日本私立短期大学協会との合同による「私立大学災害対策特別委員会」のもと、具体的な支援・対策活動を展開した。

平成25年6月3日開催の第4回私立大学災害対策特別委員会において、被災地における被災した私立大学の復興に向けた支援・対策活動について協議・検討を行った結果、8月に「東日本大震災の被災地におけるシンポジウム 2013」を開催することを決定した。
- 平成25年8月7日に被災地（岩手県）の国立大学法人岩手大学（工学部・テクノホール）を会場として、連合会・日本私立短期大学協会並びに「いわて高等教育コンソーシアム」との共催により、「東日本大震災を超えて：大学のなすべきこと、

できること」をテーマに掲げシンポジウムを開催した（資料1）。当日は、大学関係者をはじめ、地域在住の一般の方々を含め約200名が参加した。

清家篤会長（慶應義塾長）の主催者あいさつに続いて、文部科学省高等教育局の小松親次郎私学部長をはじめ、達増拓也岩手県知事、谷藤裕明盛岡市長から来賓のあいさつがあり、藤井克己岩手大学学長による基調講演「震災地岩手からの発信—いわて高等教育コンソーシアムの取組み」とシンポジウムが行われた。

シンポジウムでは「東北被災大学におけるこの2年の取組みと地域貢献—被災学生支援、被災大学支援を風化させないために」をテーマに、中村慶久氏（岩手県立大学学長）、眞瀬智彦氏（岩手医科大学災害医学講座教授）、藤原隆男氏（富士大学学長）、徳田元氏（盛岡大学学長）、藤田成隆氏（八戸工業大学学長）から、各大学における復興に向けたこれまでの取組みと地域貢献等について報告があった後、コーディネータの佐藤弘毅日本私立短期大学協会会長（目白大学・同短期大学部学長）のもとで、国公私立大学の設置形態を超えて被災地の復旧・復興に向けた取組みと地域社会への貢献、地域の活性化についての意見交換が行われた。

最後に、本年度（平成25年度）のシンポジウム（岩手）及びこれまで開催した平成23年度（仙台）並びに平成24年度（福島）のシンポジウムにおける成果を踏まえ、納谷廣美副会長（明治大学学事顧問）から「大会宣言」（資料2）がなされた。

本年度のシンポジウムを通して、東日本大震災からの復旧・復興の促進に向けて、国公私立大学がそれぞれの特色を活かした多様な取組みにより、大学が被災地とわが国の再生に大きな役割を果たしていることを再確認した。

2. 私立大学の教育・研究の質的向上のための交流促進に関する事業

(1) 第36回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の実施

- 連合会推薦の運営委員のもとで企画・立案、平成25年11月11日、同研究会の主催者である私学研修福祉会に協力し、私学会館（アルカディア市ヶ谷）で実施した（資料3）。

3. 国の高等教育政策にかかわる私立大学の要請・統一見解決定に関する事業

(1) 教育再生実行会議等への対応

- 政府では、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要があると

して、「教育再生実行会議」を設置し開催することを閣議決定（平成25年1月15日）した。平成25年1月24日に第1回教育再生実行会議が開催された。教育再生実行会議では、検討を重ね、平成25年2月26日に「いじめの問題等への対応について（第一次提言）」、同年4月15日に「教育委員会制度等の在り方について（第二次提言）」、同年5月28日に「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」、同年10月31日に「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」をとりまとめた。

一方、自由民主党の教育再生実行本部（平成24年10月発足）では、政権奪還後の平成25年1月に第2期の教育再生実行本部において、「人造りは国造り」を基本とし、政権与党として責任を持って日本を建て直すため、①平成の学制大改革、②大学・入試の抜本改革、③新入材確保法の制定、④学力向上といった教育再生を実行するための主要な課題について検討を開始した。

このうち、学力向上については、特に成長戦略に資する世界で活躍できる人材の育成が急務であることから、他の課題に先駆け、平成25年4月28日に英語教育、理数教育、ICT教育を中心とした「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」をとりまとめた。

その後、残された3つの課題について集中的に議論を行い、平成25年5月23日に「平成の学制大改革」、「大学・入試の抜本改革」、「新入材確保法の制定」の各部会での議論を中心とする「第二次提言」をとりまとめた。

この間、4月22日に自由民主党の教育再生実行本部「大学・入試の抜本的改革部会」において、「大学ビックバン～知と価値の創造～」に関する意見・取組について関係団体等からのヒアリングが行われ、「意見書」（資料4）をもとに、連合会の黒田壽二副会長が出席して対応した。

4月23日には、同党の教育・文化・スポーツ関係団体委員会懇談会があり、連合会から納谷廣美副会長が出席し、遠藤利明議員（教育再生実行本部本部長）をはじめとする主要議員等と懇談（意見交換）した。

(2) 法曹養成制度検討会議への対応

- 政府では、法曹の養成に関する制度の在り方について検討を行うため、平成24年8月21日閣議決定により、内閣官房長官を議長とし、関係6大臣で構成する法曹養成制度関係閣僚会議を設置するとともに、法曹の養成に関する制度の在り方について、学識経験を有する者等の意見を求めるため、閣僚会議の下に「法曹養成制度検討会議」を置き、議論を開始した。

同検討会議においては、法曹の養成に関する制度の在り方について、法曹の養成に関するフォーラムによる論点整理の内容等を踏まえつつ検討を行い、最終的な取りまとめを行うにあたり、広く国民の意見を聴取するため、平成25年4月9日に

素案として「中間取りまとめ」を行った。

- これについて、4月12日～5月13日にパブリックコメントを実施するとともに、連合会に対する意見提出依頼を受け、連合会を構成する3団体の意見等を踏まえ、「意見」（資料5）としてまとめ、法務省担当課に5月13日提出した。
- その後、パブリックコメントで提出された意見等を踏まえ最終案の検討が行われ、平成25年6月26日に「法曹養成制度検討会議取りまとめ」がまとめられた。

同年7月、政府の法曹養成制度関係閣僚会議で決定された「法曹養成制度改革の推進について」において、法科大学院をはじめとする法曹養成制度改革に関し、政府として講ずべき措置の内容及び時期が示された。

これを受け、文部科学省では、中央教育審議会大学分科会の法科大学院特別委員会において、法科大学院の規模や教育の質の向上の在り方等について議論を重ね、同年9月の「法科大学院における組織見直しの更なる促進方策の強化について」（提言）も踏まえ、課題が深刻な法科大学院の抜本的な組織見直しを早急に促す観点から、現行の公的支援の見直しの更なる強化を図ることとするを同年11月11日に公表した。

(3) 中央教育審議会等への対応

- 中央教育審議会は、平成23年6月に「第2期教育振興基本計画の策定について」文部科学大臣から諮問を受け、同審議会の下に設置された「教育振興基本計画部会」において審議を重ねるとともに、関係団体等からのヒアリング、広く国民の意見を聞くためにパブリックコメントを実施し、平成24年以降は、具体的な成果目標や施策の在り方などについて審議を進め、同年8月に「審議経過報告」として中間的なまとめを行った。その後、教育投資や教育行政の在り方など、議論が必要な事項について、さらに審議を深め、平成25年4月5日に「第2期教育振興基本計画（答申）」をとりまとめた。その後、同年6月14日には、「第2期教育振興基本計画」が閣議決定された。
- 中央教育審議会大学分科会では、大学のガバナンスの在り方に関し、専門的な調査審議を行うことを目的とする「組織運営部会」を平成25年4月に新たに設置した。平成25年6月から7回にわたり、大学のガバナンスの在り方に関し集中的に審議を行った。その結果、大学分科会では、平成25年12月24日に組織運営部会の審議まとめの報告を受け、特に重要な論点について慎重な審議が行われ、平成26年2月12日に「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」をとりまとめた。
- その後、大学のガバナンス改革に関する法改正等の準備が進められ、平成26年2月27日には民主党の文部科学部門会議において、3月6日には自由民主党の文部科学部会において、大学のガバナンス改革について国公立大学団体からのヒア

リングが行われた。同ヒアリングには、連合会から黒田壽二副会長（2月27日）、清家篤会長（3月6日）がそれぞれ出席し、「大学のガバナンス改革の推進に関する要望」（資料6）をもとに意見を述べ、私立大学の立場から対応した。

- 中央教育審議会は、平成24年8月に教員を高度専門職業人として明確に位置付け「学び続ける教員像」を確立することを中心とする「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申）をとりまとめた。

同答申では、当面の改善方策として、「教職大学院の教育課程の見直し」、「教職大学院の教員組織の見直し」、「国立の教員養成系修士課程の改善」、「専修免許状の在り方の見直し（一定の実践的科目の必修化推進）」、「すべての課程認定大学における情報の公表」、「グローバル化への対応」などが示された。これらの当面の改善方策として提言された事項の具体化に向けて専門的見地から検討するため、平成24年9月に「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」が設置された。

同協力者会議の下に2つのワーキンググループ（①修士レベルの教員養成課程の改善に関するワーキンググループ、②教職課程の質の保証等に関するワーキンググループ）を設置し、それぞれ教職大学院や国立教員養成系修士課程などの在り方及び専修免許状の改善などについて検討が行われた。

- この間、教育再生実行会議においては、平成25年5月に「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」をまとめ、今後の教員養成大学・学部の在り方について、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、教員養成課程の実践型のカリキュラムへの転換、組織編制の抜本的見直し・強化等を推進するとともに、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実するため、英語教員の養成の充実や採用における外部検定試験の活用などが提言された。
- 教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議は、こうした政府の審議動向等を踏まえ、2つのワーキンググループの検討報告に基づき、報告書「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」をまとめ、平成25年10月15日に公表した。
- 教員免許更新制度については、平成21年4月に制度が導入され、すでに4年が経過したが、教育職員免許法（平成19年法律第98号）附則においては、教員免許更新制度の導入後5年を経過した後に、免許状更新講習に係る制度について検討を加え、必要に応じて所要の措置を講ずることとされている。また、グローバル化などの社会の急激な変化を受けて、教員が現代的な諸課題に対応する指導力を身につける必要性が指摘されており、これに対応するため、免許状更新講習に係る枠組みや内容の見直しが求められている。

文部科学省では、こうした経緯や現況を踏まえ、平成25年9月に「教員免許更新制度の改善に係る検討会議」を設置した。同検討会議では、これまでの教員免許

更新制度に係る諸問題を整理し改善策を検討するとともに、教員が職務の遂行に必要な現代的な課題について、適時最新の知識・技能を習得することのできるよう、教員免許更新制度全般について、専門的な見地から検討が行われた。

同検討会議においては、3つの検討事項のうち、①現代的な諸課題に対応できる免許状更新講習に係る枠組み・内容の改善について、②免許状更新講習と現職研修との役割分担の在り方について、これまでの議論を中間的にとりまとめ、平成25年12月24日に「教員免許更新制度の改善について(中間とりまとめ)」を公表した。同検討会議では、最終とりまとめに向け、引き続き議論を行うこととしている。

- 以上の背景を受け、連合会では、高等教育改革委員会の下に設置した「教員養成問題に関する小委員会」を2回(平成25年6月7日、平成26年1月15日)開催し、中央教育審議会及び政府の教育再生実行会議並びに自由民主党の教育再生実行本部等の議論を注視し、関係者等と意見交換を行った。今後も引き続き、審議動向に注視し、私学側の意見反映に努めることとしている。

(4) 「私立大学アクションプラン」の策定

- 連合会では、平成23年6月に報告書『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学ー「教育立国」日本の再構築のためにー』をとりまとめ、国公立大学が共存するわが国の高等教育の再構築のために、“多様で特色ある教育を担う私立大学が、次世代の日本社会を構築する中核人財をいかに育成するのか”を基幹とする高等教育政策のパラダイムシフト実現に向け、国・地方公共団体並びに関係方面へ提言・要望した。

これを受け、その後の政府・与党における各種会議等の審議動向を踏まえ、同報告書において示した「10の提言」について検証を行うとともに、同提言にかかるアクションプランを示し、その実現・実行に向けた諸方策について検討することを目的として、「第2期私立大学21世紀委員会」(委員長:納谷廣美副会長)を設置した。

- 同委員会において、①報告書における「10の提言」の検証並びに課題の整理、②同提言にかかるアクションプランの策定、③同アクションプランの実現・実行に向けた諸方策、④その他、目的を達成するために必要な事項について、集中的に協議・検討を行い、平成25年7月に『私立大学アクションプランー私立大学は、日本の知識基盤社会を先導する』をとりまとめた(資料7)。
- 同アクションプランは、平成23年6月の「21世紀社会の持続的発展を支える私立大学」で示した「10の提言」を具体化するための実行計画として、平成27年までの3年間を私立大学における「改革実行集中期間」と位置づけ、私立大学がそれぞれの特性に応じて施策を選択し、自主性のもとに取り組むべき6つのアクション

コンプラに基づいた具体的施策を示したものとなっている。

(5) 学生への経済的支援の在り方に関する検討会への対応

- 文部科学省では、昨今の我が国の学生の置かれた経済的状況及び諸外国の施策の動向等を踏まえ、学生への経済的支援の在り方について総合的な検討を行うにあたり、平成25年4月に「学生への経済的支援の在り方に関する検討会」を設置した。

同検討会において、①学生への経済的支援の意義、②経済的支援の在り方、③所得連動返済型奨学金の具体化、等についての議論を進め、同年8月30日に「学生への経済的支援の在り方について（中間まとめ）」をとりまとめた。

同検討会議では、今後の審議の参考とするため、高等教育関係団体から意見聴取を実施した。これを受け、連合会の高等教育改革委員会で対応について検討するにあたっては、構成団体の関係する委員会の委員長等適任者に同席願い、各団体の意見等を踏まえ検討を行った結果を「意見」（資料8）としてまとめるとともに、平成26年1月16日開催の同検討会（第7回）には、三友宏氏（私大協会：学生生活指導研究委員会副委員長、中央学院大学常任理事）、舛谷鋭氏（私大連盟：学生委員会奨学金等分科会長、立教大学学生部長）が出席して意見を述べた。

(6) 公的研究費の適正な管理に関する有識者会議への対応

- 文部科学省では、平成25年8月に文部科学副大臣の下に「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」を設置し、改めてこれまでの研究不正についての総括を行うとともに、今後の講じるべき対策について集中的に検討を行い、9月26日に中間とりまとめを行った。

これを受け、研究振興局に設置された「公的研究費の適正な管理に関する有識者会議」における検討結果を踏まえ、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正案をとりまとめた。これについて、パブリックコメントの実施とあわせて連合会に意見提出依頼があった。

これを受け、連合会を構成する3団体で対応することとし、各団体における「意見」（資料9）を連合会でとりまとめ、文部科学省担当課に平成26年1月14日提出した。

- その後、平成26年2月18日に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）を改正し、公表した。

(7) 私立学校法の一部改正にかかる対応

- 文部科学省は、平成25年3月に大学設置・学校法人審議会（学校法人分科会）の下に「学校法人の解散命令に係る検証のためのワーキンググループ」を設置し、大学設置認可の在り方について見直し、大学教育の質の向上を図るため、「大学設置

認可の在り方の見直しに関する検討委員会」を設置し、平成25年8月20日に同学校法人分科会において、「解散命令等に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方について」をとりまとめた。

同報告を受けて、10月31日に連合会と短大協会の連名による「意見」（資料10）をとりまとめ、文部科学大臣をはじめとする文部科学省関係者に提出した。

また、平成26年3月6日開催の民主党文部科学部門会議において、私立学校法の一部改正法案についてのヒアリングが行われ、事務局で対応した。

4. 私立大学に対する公財政支出のあり方及び要求の策定に関する事業

(1) 平成26年度私立大学関係政府予算対策

- 第1回公財政改革委員会（4月17日開催）では、文部科学省私学部並びに日本私立学校振興・共済事業団の関係者を迎え、消費税増税に伴う学校法人にかかる影響とその対応策などを中心に、私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、平成26年度私立大学関係政府予算要望の策定に向けての方針について協議・意見交換を行った。
- 第2回委員会（5月23日開催）では、構成団体における議論等を踏まえ、平成26年度私立大学関係政府予算要望の内容等について協議した。
- 5月22日には、自由民主党「公立学校施設の耐震化等整備促進議員連盟」の総会において、私立学校関係団体からのヒアリングが行われ、連合会では要望書「私立学校施設の耐震化等防災機能強化及び安全・安心な教育環境の構築に対する支援の拡充について」（資料11）に基づき、清家篤会長がヒアリングに出席・対応して要望を行った。同議員連盟の総会では、「学校施設の耐震化等の推進に関する決議」（資料12）がなされるとともに、同議員連盟の規約改正が行われ、私立学校を含む学校全般にかかる施設の耐震化を推進する「学校施設耐震化等整備促進議員連盟」に名称が改められた。
- 6月3日開催の第97回役員会並びに第72回総会において、公財政改革委員会並びに各団体における意見等を踏まえ、要望の趣旨を「高等教育政策の大転換と私立大学への公財政支出の拡充」とし、要望項目として「1. 学生の修学上の経済的負担の軽減にかかる支援の拡充・強化」、「2. 私立大学が担う『多様性』・『重層性』教育の推進に対する支援の充実」、「3. 消費税率の引き上げに伴う学校法人の負担軽減にかかる支援の充実」、「4. 東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援の継続と拡充・強化」の4つの柱で整理し、引き続き要望すべき内容については「重点項目」として掲げることが確認された。
- 連合会では、6月の総会以降、政府の審議動向等に注視するとともに、構成3団体や関係団体の意見を踏まえ、文部科学省等との打合せを重ね、納谷廣美公財政改

革委員会委員長のもとで「平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望」（資料13）をとりまとめ、私立大学の重点要望に関わる「データ編」（資料14）及び「私立大学アクションプラン」（平成25年7月刊行）を添えて、全私学連合へ提出した。

その後、7月29日開催の全私学連合代表者会議において、各団体の要望内容を「平成26年度私立学校関係政府予算に関する要望」としてとりまとめた。

全私学連合では、7月31日に下村博文文部科学大臣をはじめとする文部科学省の政務三役等へ要望書を提出するとともに、その要望内容を説明・実現方を要請した。

- 一方、平成15年から始まった「大学教育改革支援プログラム（いわゆるGP）」において取り組まれた大学改革支援プロジェクトについて、文部科学省により各年度における各大学の取組と成果を毎年度、シンポジムの開催や事例集、報告集の発行などにより検証、普及が図られてきたが、平成22年に行政刷新会議の事業仕分けにより原則、廃止することとされた。このような中で、連合会をはじめとする大学関係団体（日本私立短期大学協会、国立大学協会、公立大学協会等）による「大学改革フォーラム実行委員会」を組織し、これまでの10年間にわたる大学改革支援プログラムを総括するフォーラムを開催することとした。

このフォーラムを通じて、各大学により取り組まれた大学改革支援プログラムの成果の検証、展望を踏まえて、大学教育の未来を探り、もって大学の教育の質の向上のための努力の一層の進化、発展を図ることを目的として、8月9日に明治大学を会場に大学改革フォーラム2013「大学教育の未来を探る～大学改革支援プログラム（GP）の検証と展望～」（資料15）を開催した。

- この間、政府では、6月14日に「日本再興戦略」及び「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」を閣議決定した。

8月8日には、国の財政再建への取り組みを示す「中期財政計画」及び「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解した。

平成26年度予算は、「中期財政計画」に沿って、平成25年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするとされた。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされた。予算の重点化を進めるため、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）及び平成25年度予算の重点である防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化のほか、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置するとされ、各省大臣は、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができるとされた。

- 8月30日に文部科学省から財務省に提出された平成26年度文部科学関係概算

要求は、少子高齢化等の社会構造の変化に対応しながら、世界トップレベルの学力と人間力を備えた人材と優れた科学技術によりフロンティアを切り拓き、新しい日本をつくとされた。このため、「教育再生」の実現、スポーツ・文化芸術の振興、世界で最もイノベーションに適した国を創り上げるための科学技術の振興に資する施策を未来への先行投資として重点化し、また、学校施設の復旧・耐震化や原子力災害からの復興支援など、被災地の要望等を踏まえつつ、震災・原発事故から復活する施策を着実に実施するために必要な復興対策に係る経費を確保する要求とされた。

文部科学関係の概算要求・要望額は、総額5兆9,035億円（対前年度予算比5,477億円（10.2%）増）、そのうち「新しい日本のための優先課題推進枠」は8,402億円、復興特別会計分として2,325億円となっている。

「平成26年度概算要求－私学助成関係」（資料16）のとおり、私学助成関係予算要求の総額は、4,692億円（対前年度予算比373億円（8.6%）増）で、そのうち、私立大学等経常費補助は3,329億8,400万円（対前年度予算比154億6,900万円（4.9%）増、うち優先課題推進枠188億4,900万円、復興特別会計46億129万円）、私立大学等の経常的経費を支援する基盤的経費として、国際交流の基盤整備、授業料減免等の充実、社会人の組織的な受け入れへの支援等を進めるものとしている。私立大学等の教育研究装置・施設整備費補助は154億8,600万円（対前年度予算比83億500万円増、うち復興特別会計41億2,400万円）となっており、その中で、耐震改築補助事業として新たに50億円、また、私立大学等の全学的・組織的な改革取組を支援する私立大学等改革総合支援事業として42億円（対前年度予算比31億2,000万円増）、私立大学等研究設備等整備は前年度と同額の20億3,200万円、加えて私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学との連携、グローバル化などの改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援するための私立大学等教育研究活性化設備整備事業は、前年度と同額の45億円（うち優先課題推進枠45億円）を要求している。

- 政府は、10月1日に「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」を閣議決定し、消費税率を平成26年4月1日に5%から8%に引き上げることを確認するとともに、消費税率の引上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応し、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげるための経済政策パッケージを決定した。今後、来年度予算と併せて具体化し、景気や税収の動向を見極めた上で、12月上旬に新たな経済対策の策定を行った上で、これらの施策を実行するための平成25年度補正予算を平成26年度予算と併せて編成することとされた。
- こうした政府の動向等を踏まえ、連合会では10月10日開催の第98回役員会において、例年12月上旬に開催している「私立大学振興大会」の開催日程を1週

間程度早め、11月下旬に開催することを決定した。

10月21日には、報道各社論説委員等との「私学振興に関する懇談会」を開催し、平成25年7月に策定した「私立大学アクションプラン」をもとに、私立大学が取り組む課題や重点的な取り組み等について意見交換を行うとともに、私学側の予算並びに税制改正要望の実現に向けた理解と支援を得る機会とした。

- 「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、私学助成を含む裁量的経費を対前年度一律10%削減とする方針が示される一方、「日本再興戦略」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられ、予算配分の重点化など私学助成を含む高等教育関係予算に対する情勢は極めて厳しい状況にあることから、今後の大学等のあり方について共通理解を深め、加えて国の新たな経済対策の策定に向けた取り組みとともに、平成26年度私立大学関係政府予算・税制改正にかかる私立大学をはじめ高等教育関係の要望実現について、広く関係者に訴えることとし、連合会では、日本私立短期大学協会及び私立高等専門学校協会とともに、11月28日に「私立大学振興大会2013」（資料17）を開催した。

当日は、会場と全国7か所の大学等とをTV会議で結び、双方向による意見交換を行い、全国の私立大学等関係者約300人が参加した。

同大会では、来賓として下村博文文部科学大臣から挨拶があり、続いて「わが国の知識基盤社会を先導し、地域に貢献する私立大学・短期大学—今こそ、私立大学・短期大学の時代—」をテーマにパネルディスカッションを行い、私立大学の課題と重点的な取り組み等を共有した。最後に、パネルディスカッションの総括を踏まえ、当日参加の私立大学等関係者の総意として、当連合会の納谷廣美副会長による「決議」（資料18）を採択し、小松親次郎私学部長に手渡した。今後、平成26年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望実現について、関係方面に対して強く求めていくことを確認した。

- その後、政府は、10月1日に閣議決定した「経済政策パッケージ」に基づき、「好循環実現のための経済対策」を12月5日に閣議決定するとともに、「平成26年度予算編成の基本方針」を12月12日に閣議決定した。
- この間、連合会では11月7日に自由民主党の「予算・税制に関する政策懇談会」に出席して対応するとともに、全私学連合では11月8日に「私学振興協議会」を開催して、主要関係国会議員に私学側の要望実現を訴えた。加えて、11月13日の行政改革推進会議による「秋のレビュー」結果を受けて、連合会では11月21日に自由民主党の文部科学部会長をはじめとする主要関係国会議員を訪問して、「平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望」及び「大学改革加速プログラム」（資料19）の必要性と要望額実現に向けて要望活動を展開した。

また、12月5日には、清家篤会長、大沼淳副会長が麻生太郎財務大臣を訪問し、

「平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望」の満額実現と併せて「私立大学等の耐震化の支援強化について（耐震改築事業の創設）」（資料20）強く要望し、その後、政府は12月24日に「平成26年度政府予算案」を閣議決定した。

- 平成26年度政府予算案は、平成25年度補正予算案と一体化した「15カ月予算」として編成された。平成26年度文部科学省予算案は、総額5兆3,627億円（対前年度予算比69億円（0.1%）増、うち復興特別会計1,450億円）が確保された。

「平成26年度私立学校関係政府予算（案）一覧」等（資料21）のとおり、私立大学等経常費補助は3,184億円（前年度予算比9億円（0.3%）増、うち復興特別会計47億円）が措置された。一般補助は2,762億円（前年度予算比20億円（0.7%）減）、特別補助は422億円（前年度予算比29億円（7.5%）増）、一般補助（86.7%）と特別補助（13.3%）の割合となった。特別補助の内訳は、成長力強化に貢献する質の高い教育として48億円、大学等の国際交流の基盤整備への支援として70億円、社会人の組織的な受入れへの支援として52億円、大学院等の機能の高度化への支援として165億円、未来経営への支援として6億円、授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援として81億円、復興特別会計として被災学生授業減免等、被災私立大学等復興特別補助47億円が措置された。

また、私立大学等の全学的・組織的な改革への取組に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費による一体的支援を実施する私立大学等改革総合支援事業は201億円が措置され、600校程度を対象として、私立大学等経常費補助、私立学校施設・設備及び私立大学等教育研究活性化設備整備（46億円）の内数として措置された。

私立学校の施設・設備等の整備の推進費に対する補助は87億円（うち復興特別会計36億円）、その中には、耐震改築事業に対する補助の創設として新たな60億円が措置された。

国公立私立大学を通じた大学教育改革の支援は277億円（うち復興特別会計11億円）、その内訳は、①世界をリードする大学院の構築等として19億円（うち、新規として高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム2億円）、②大学教育の充実と質の向上として53億円（うち、新規として大学教育再生加速プログラム10億円）、③地域再生・活性化の核となる大学の形成として34億円が措置された。

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進は482億円（①大学教育のグローバル展開力127億円、②大学等の留学生交流の推進355億円）が措置された。

- 以上の平成26年度政府予算案は、平成26年3月20日に成立した。

(2) 平成25年度補正予算

- 政府は、「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）を実

施するため、①競争力強化策、②女性・若者・高齢者・障害者向け施策、③復興、防災・安全対策の加速、④低所得者等への影響緩和、駆け込み需要と反動減の緩和を重点として編成され、平成25年度補正予算案を平成12月12日に閣議決定し、平成26年2月6日に成立した。

文部科学省関係では、全体で4,148億円（うち復興特別会計728億円）が措置された。そのうち、私立学校関係全体で381億円、①競争力強化策では「大学等における先端研究基盤（施設・設備）の整備として153億円、②女性・若者・高齢者・障害者向け施策では「高校生修学支援基金の積み増し」として198億円、③復興、防災・安全対策の加速では「私立学校施設の耐震化・老朽化対策等の推進」として30億円が措置された（資料22）。

(3) 税制改革問題（平成26年度税制改正要望の経緯と結果）

- 第1回公財政改革委員会（4月17日開催）において、文部科学省私学部並びに日本私立学校振興・共済事業団の関係者を迎え、消費税率引き上げに伴う学校法人にかかる影響とその対応策などを中心に、私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、平成26年度税制改正要望のとりまとめの方針等について、協議・意見交換を行った。
第2回委員会（5月23日開催）では、構成団体における議論等を踏まえ、平成26年度私立大学関係税制改正要望の内容等について協議した。
- 6月3日開催の第97回役員会並びに第72回総会において、公財政改革委員会における意見等を踏まえた「平成26年度私立大学関係税制改正要望に当たっての考え方（案）」について報告・協議した。その結果、要望項目については、①消費税率の引き上げに対する特例措置の創設、②学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、③教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、④東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興のための特例措置の拡充、⑤学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた現行特例措置の維持・拡充の5項目を柱とすることが確認された。
- 連合会では、構成団体等における意見等を踏まえ、文部科学省とも調整のうえ、要望項目を整理した「平成26年度私立大学関係税制改正に関する要望」（資料23）を決定し、同要望を全私学連合へ提出した。
- これを受けて、全私学連合では各団体の要望を踏まえ、7月29日開催の代表者会議において、「平成26年度私立学校関係税制改正に関する要望」について協議・決定した。同要望については、私立大学関係政府予算要望とともに、7月31日に下村博文文部科学大臣をはじめとする政務三役へ「平成26年度私立学校関係税制改正に関する要望」（資料24）として提出し、その要望内容を説明・実現方を要請した。
- 文部科学省では、8月30日に「平成26年度文部科学省関係税制改正要望事項」

(資料 25) をとりまとめ、財務省に提出した。

- 政府は、10月1日に「消費税率及び地方消費税率の引き上げとそれに伴う対応について」を閣議決定し、消費税率（国・地方）を平成26年4月1日に5%から8%に引き上げることを確認した。
- その後、文部科学省との調整を経て、全私学連合では、7月に提出した要望項目（5項目）に2項目（①被用者年金一元化法等による私立学校教職員の共済年金の廃止に伴う「年金払い退職給付」制度の創設に関する所要の措置、関連要望として、②独立行政法人日本学生支援機構が行う海外留学支援制度への寄附に係る税制措置）を追加した「要望書」をとりまとめ文部科学省に提出した（資料 26）。

また、10月末から11月上旬にかけて、与野党の文部科学部会等において税制改正要望等にかかるヒアリングが行われ、全私学連合で対応した。

- 11月下旬以降、連合会及び全私学連合では、「平成26年度私立学校関係税制改正に係る最重点要望」（資料 27）をまとめ、自由民主党の文部科学部会、同税制調査会をはじめ、文教関係等主要国会議員を中心に要望の実現に向けて、要望活動を展開した。

また、12月5日には麻生太郎副総理・財務大臣に対し、清家篤会長、大沼淳副会長が訪問して要望を行った。

- その後、自由民主党の税制調査会で議論が進められ、平成25年12月12日に自由民主党及び公明党において、与党の「平成26年度税制改正大綱」がとりまとめられ、政府において12月24日に閣議決定した。
- 「平成26年度文部科学省税制改正事項」（資料 28）並びに「平成26年度私立大学関係税制改正要望の結果」（資料 29）のとおり、「子ども・子育て支援新制度の施行に伴う税制上の所要の措置」及び「被用者年金一元化法等による私立学校教職員の共済年金の廃止及び「年金払い退職給付」制度の創設等に伴う所要の措置」についての要望が認められた。
- 「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し」については、これまでの制度拡充の効果等を踏まえ、所得控除による対応を基本とする所得税において、税額控除を適用する場合の対象範囲等についての考え方や、控除の選択制の適否を含めた控除方式のあり方等について、主要国の制度も参考にしつつ総合的に検討し、早期に具体的な結論を得ることとされた。

5. 私立大学における経営の充実・強化並びに管理運営の適正化の促進に関する事業

(1) 大学における教育情報の活用・公表（大学ポートレート（仮称）の構築）

- 平成24年2月に「大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ」（平成23年8月5日：文部科学省「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」）を踏まえ、大学や大学団体等の教育情報の活用・公表のための共通基盤として「大学ポートレート（仮称）」の整備に向けて必要な検討を行うため、大学団体、認証評価機関、日本私立学校振興・共済事業団等からなる「大学ポートレート（仮称）準備委員会」が設置された。

同準備委員会の下に「大学ポートレート（仮称）準備委員会ワーキンググループ」を設置し、収集する教育情報の項目や表示方法をはじめとする大学ポートレートの整備に関する専門的な調査審議を行うことを決定し、平成24年5月から検討を開始した。

連合会では、構成団体の協力を得て、同準備委員会の委員として、小田一幸（東京造形大学理事長）、松本亮三（東海大学観光学部学部長）の両氏を、また、ワーキンググループ委員として、圓月勝博（同志社大学文学部教授）、佐川秀夫（学校法人文化学園理事・学園経理本部長）の両氏を推薦した。

- 平成26年2月27日の第5回準備委員会において、「大学ポートレート（仮称）構築のための論点整理（その2）」をまとめるとともに、大学ポートレート（仮称）の名称について、平成26年度からの本格稼働及び日本語によるウェブサイト公表に向けて、正式名称を「大学ポートレート」とすることを決定した。

平成26年度からの本格稼働に向けて、「大学ポートレート運営委員会（仮称）」及び「大学ポートレートセンター（仮称）」が設置される予定となっている（資料30）。

連合会では、引き続き構成団体の意見等を踏まえ、日本私立学校振興・共済事業団の「私学情報推進会議」と連携を図りつつ、引き続き審議動向等に注視することとしている。

(2) 労働契約法の一部改正にかかる対応

- 労働契約法の一部を改正する法律が平成24年8月に公布され「無期労働契約への転換」「『雇止め法理』の法定化」、「不合理な労働条件の禁止」といった有期労働契約に関するルールが定められ、平成25年4月から施行された。
- 同法律の施行を受けて、連合会を構成する3団体では、各加盟大学における教職員の雇用に与える影響や問題点等を整理し、文部科学省私学部の協力を経て厚生労働省監修のQ&Aを作成するなど情報共有を行うとともに、改正労働契約法を踏ま

えた労働契約の円滑な運用に向けての対応策等について検討を行った。

- このたびの改正により、私立大学を設置する学校法人において、有期労働者との対応において様々な問題が生じてきていることを受けて、連合会では、「労働契約法の一部を改正する法律に関する要望」（資料31）をまとめ、6月26日に文部科学大臣をはじめとする文部科学省関係者に対して提出した。
- また、9月27日には、自由民主党の「科学技術・イノベーション戦略調査会（研究開発力強化小委員会・研究開発力強化法改正検討チーム）」において労働契約法改正に係るヒアリングが行われ、連合会から納谷廣美副会長が出席して対応した（資料32）。
- その結果、研究開発能力の強化及び教育研究の活性化の観点から「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」が12月13日に公布され、大学等及び研究開発法人の研究者、教員等については、無期転換申込権発生までの期間（原則）5年を10年とする特例が設けられた（平成26年4月1日から施行）。

6. その他私立大学に共通する重要事項に関する事業

(1) 就職問題

- 平成23年3月に企業側（日本経済団体連合会）の「倫理憲章」が改定され、広報活動の開始時期が3年次の10月から12月に変更されたことを受け、これまで大学側（就職問題懇談会）は就職・採用活動時期の更なる改善を求める要望を続けてきた。
- 昨年、平成24年12月の政権交代以降、政府において就職活動時期の見直し（後ろ倒し）についての検討が行われ、平成25年4月19日に安倍総理から経済3団体（日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所）に対し、学生の就職活動時期について、現在の大学2年生（平成27年度卒業・修了予定者）から広報活動の開始時期を3年生の3月（4年生になる直前の春休み）に、また採用選考活動の開始時期を4年生の8月に後ろ倒しするよう要請があり、経済界側もこの要請の受入れを表明した。
- これを受けて、同年4月22日に下村文部科学大臣と大学等関係団体との意見交換が行われ、下村文部科学大臣から大学等関係団体の代表に対し、大学改革の実行（①大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること、②インターンシップをはじめとした、初年次からのキャリア教育・職業教育の充実、③地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定、④学生の海外留

学の促進とそのための体制整備)と併せて、就職採用活動時期の見直しにより、学生に不安と混乱が生じないように、きめ細かく丁寧な対応を行うよう要請があった。

- この間、4月17日に第1回就職問題懇談会が開催され、就職採用時期の見直しについての検討状況と今後の道行について、意見交換が行われた。
こうした政府等の動きを受けて、連合会では、5月29日に第1回就職問題委員会を開催し、文部科学省高等教育局学生・留学生課長を招いて、これまでの就職活動時期の見直しを巡る動向等について情報共有するとともに、就職活動期間の短縮による課題・問題点など、今後の対応について協議・意見交換を行った。
- また、5月29日には、後ろ倒しの円滑な実施に向けた検討を行うため、経済界、大学等、関係府省の協議の場として、「就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ」(内閣府主催)が設置され、大学等を代表して「就職問題懇談会」から吉原委員(関西大学)と五十嵐委員(福島大学)がメンバーとなり、本年度末までに計6回開催され、検討が行われた。
- 6月14日に「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」が閣議決定されたことを受け、文部科学省は、6月22日付で国公立大学等に「学生の就職・採用活動時期の後ろ倒しに伴う対応について(依頼)」(資料33)を発出した。
- 7月25日開催の第2回就職問題懇談会では、「就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ」における検討状況を踏まえ、平成27年度以降の卒業・修了予定者に係る就職についての「申合せ」の策定及び日本経済団体連合会から今後の「指針」策定に向けて打診された「学内セミナー」の取扱いについて検討するとともに、意見交換が行われた。
- 8月20日開催の第1回就職採用情報交換連絡会議において、就職・採用活動時期の後ろ倒しに伴う対応について、大学側と企業側で意見交換を行い、9月2日開催の第3回就職問題懇談会では、「申合せ」(改訂案)について企業側の方針等を踏まえ、協議・検討を行った。
- 9月11日には、企業側の新たな「指針」が公表される前に、学内セミナーなど就職・採用活動の後ろ倒しに関する諸課題について、就職問題懇談会(有志)と日本経済団体連合会との意見交換が行われた。その後、日本経済団体連合会は、政府からの要請を受けて、これまで賛同企業による自主的なルールであった「採用選考に関する企業の倫理憲章」の見直しを行い、会員企業全てに対して要請の趣旨を守るように変更した「採用に関する指針」及び『「採用選考に関する指針」の手引き』(資料34)を策定し、9月13日に公表した。
- 9月24日開催の第4回就職問題懇談会において、「申合せ(案)」の策定について協議・検討を行い、9月27日に「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」(資料35)を定め公表した。

- 政府は、こうした経済界及び教育界の取組みを支援するとともに、就職・採用活動時期変更のさらなる周知徹底を図るため、11月22日付で平成27年度新規大学等卒業・修了予定者からの就職・採用活動時期の変更について、主要経済団体・業界団体等計447団体に対し、4大臣（内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の連名により文書で要請した（資料36）。
- 文部科学省では、大学生等の就職・採用活動時期の後ろ倒しについて、関係府省等と連携して取組を行っているが、加えて、今後、就職活動開始時期の変更を円滑に実現していくため、大学等の就職・キャリア支援担当者の理解を深めることを目的として、12月19日に「学生の就職・採用活動時期の変更に関する担当者説明会」（資料37）を開催した。
- 平成26年1月17日開催の第5回就職問題懇談会では、企業における大学の成績活用、キャリア教育の実施に伴う企業側への協力要請等について、協議・検討を行うとともに、意見交換が行われた。
- 一方、人事院では、国家公務員採用試験日程を平成27年度から一部後ろ倒しを行うこととし、平成26年1月31日に「平成27年度における国家公務員採用試験日程の後ろ倒し等について」（資料38）公表した。
- 連合会では、平成26年3月12日に第2回就職問題委員会を開催し、文部科学省高等教育局学生・留学生課長を迎え、これまでの就職・採用活動時期の後ろ倒しに係る政府及び関係機関等における検討状況並びに対応状況、政府の支援策等について情報共有したうえで、後ろ倒しの実施に係る検討課題及び今後の対応等（学内セミナーの取扱い、インターンシップ、採用選考における学業成績の評価）について、協議・意見交換を行った。
- この間、平成25年度全国就職指導ガイダンスは、就職問題懇談会「申合せ」及び日本経済団体連合会「倫理憲章」に基づいた適正な就職・採用活動について周知・徹底するとともに、学校側、企業側の双方が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の均等の確保並びに多様な学生に対応した就職指導の充実に資することを目的として、6月4日（於：東京ビッグサイト）に開催された。

(2) 国際交流・協力問題

- 第1回国際交流委員会（平成25年3月12日開催）に文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室並びに高等教育企画課国際企画室の担当者を招いて、文部科学省における大学の国際化と学生の双方向交流の推進に関する平成26年度予算案について説明を伺うとともに、留学生政策に関する意見交換を行った。

その他、UMAP事業及びUMAPの積極的な活用等、第17回世界大学総長協会（IAUP）2014横浜総会（平成26年6月11日～6月14日開催予定）にかかる対応及び2014年台日大学学長フォーラムにかかる対応について、協議・意見

交換を行った。

- 国際交流委員会の下に設置する「日本語教育連絡協議会」については、本年度も国際交流委員会の事業として連動した対応ができるよう同委員会から岸澤輝明委員（拓殖大学学生生活部担当部長）に協議会の担当委員として協力を依頼した。

また、平成25年度日本語教育連絡協議会の事業として、定例協議会（11月第3金曜日）及び「留学生別科等入学および修了後の進路状況調査（アンケート）」を実施した。

1) 日本語教育連絡協議会の運営

- 平成25年度の協議会（11月15日開催）は、政府の政策に基づき、「留学生30万人計画」の実現に向けて、留学生施策等がまとめられていることを踏まえ、留学生別科が日本への留学を希望する留学生の予備教育に重要な役割を果たしていることから、別科のタイプ（受入れ形態）に関わらず「魅力ある留学生別科」をメインテーマに掲げて開催した。文部科学省から「留学生政策の現状と展望」について、法務省から「新たな在留管理制度」における留学生受入れ機関の対応状況についての講演が行われた。続いて、ワンフロアで受入れ形態別（予備教育型、スタディ・アブロード型、融合型）のグループによる情報交換が行われた。この間、協議会運営等のための幹事会を4回開催した。

2) 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）について

- 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）は、近年増加している海外の大学団体等からわが国大学への交流等の呼びかけに対し、国公立大学の枠を越えて一体として積極的に対応するため、国公立大学団体が対等の立場で連絡協議を行う場とし、それぞれにおける今後の国際交流事業の一層の発展に資することを目的として平成13年6月28日に設置された。本年度は、海外の大学団体等からわが国大学への交流等の呼びかけは生じなかったため、同協議会は開催されなかった。
- 平成26年3月、同協議会委員の変更に伴い、座長が不在となったことを受けて書面審議により座長の選出を行った。その結果、座長に浅原利正・広島大学長（国立大学協会・国際交流委員会委員長）が選出された（資料39）。
- 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）サンフランシスコ研究連絡センター長からJACUIE座長宛にJSPSサンフランシスコ研究連絡センター英文ニューズレター掲載記事募集等について、昨年度に引き続き、国公立大学への呼びかけについて、同ニューズレターの発行時期（6月、9月、3月号）に合わせて計3回の協力依頼があり、JACUIE委員宛に団体内における周知方依頼があり、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対応した。
- 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）サンフランシスコ研究連絡センター長からJACUIE座長宛にサンフランシスコ・バイエリア大学間連携ネットワ

ーク（JUNBA）において、「JUNBA2014」を開催するにあたり、昨年度に引き続き、JACUIE委員宛に団体内における周知方依頼があり、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対応した。

3) アジア太平洋大学交流機構（UMAP）への対応

- 平成25（2013）年、日本がUMAP議長国となり、大阪商業大学の谷岡一郎学長（UMAP日本国内委員会副委員長）が議長に就任した。議長国の任期は平成25（2013）年1月～26（2014）年12月の2年間となっている。
- 本平成25年度のUMAP日本国内委員会は3回、専門委員会は1回開催され、UMAP国際理事会、UCTS（UMAP単位互換方式）の新たな枠組み及びUCTS活用実績調査の実施等について審議された。なお、同委員会の円滑な運営を図るため、議案の提出に先立って、あらかじめ問題点や提出資料の整理などを行うワーキンググループについては、同委員会の開催に連動して開催された。
- 平成25（2013）年の国際理事会は、平成25年5月10日（於：東京）、10月25日（於：台北）の2回開催された。2回の理事会に連合会から谷岡一郎委員（UMAP日本国内委員会副委員長、大阪商業大学理事長・学長）、芦沢真五専門委員（東洋大学国際地域学部教授）、呉俐理専門委員（帝京大学総合教育センター専任講師）が出席した。また、議長国として、国際理事会を平成25年5月10日（於：東京）に開催し、国際事務局と協力して開催準備を行うとともに、谷岡一郎UMAP日本国内委員会副委員長（国際議長）が議長を務めた。
- UMAPオンライン学生交流事業（UMAP Student Connection Online：USCO）の運営について、日本国内委員会専門委員会が協力した。
- UMAP日本国内委員会事務局では、UMAP国際理事会及び諸会議への委員派遣を行うとともに、UMAP参加大学リスト掲載大学（2014年3月末現在、日本の掲載大学は94大学）へUMAP事業（USCO、UMAPリサーチネットの募集等）に関する各種情報提供を行った。
- 新たなUMAP（UCTS）及びUMAP交流プログラム・奨学金制度説明会を7月29日（大阪）、30日（東京）において開催し、計58大学・機関から100名の参加があった。

(3) 内閣府「男女共同参画推進連携会議」への対応

- 内閣府では、男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他必要な連携を図り、国民的な取組を推進するため、これまで「男女共同参画推進連携会議」を開催してきた。連合会から同会議議員として眞田雅子東京女子大学学長を推薦し、協力・参画している。
- 平成25年度の男女共同参画推進連携会議（全体会議）は1回開催され、「第57回国連婦人の地位委員会（CWS）等について聞く会」等、各種「聞く会」は3回

開催された。

(4) 文化庁「日本語教育推進会議」への対応

- 文化庁では、日本語教育関係機関・団体が、それぞれの目的に応じて実施している日本語教育に関する様々な取組の現状を把握するとともに、課題を整理するための情報交換を行うため、平成24年1月に「日本語教育推進会議」を設置した。

平成25年度の協議会は1回開催（平成25年9月25日）され、連合会（日本語教育連絡協議会）に対して、同推進会議への参加及び出席依頼があり、事務局で出席・対応した。

(5) 役員・委員等候補者の推薦

- 以下の関係機関に対し、次のとおり推薦した。

イ. 全私学連合

- ①代表者会議員の交代（資料 40, 41）

ロ. 日本私立学校振興・共済事業団

- ①「共済運営委員会委員」の辞任に伴う後任候補者の推薦（資料 42,43）
- ②「私学共済年金制度研究委員会」委員の推薦（資料 44）
- ③「共済運営委員会委員」の任期満了に伴う後任候補者の推薦（資料 45）

ハ. 一般財団法人私学研修福祉会

- ①評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦（資料 46）
- ②理事の辞任に伴う後任候補者の推薦（資料 47）
- ②私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）運営委員（平成26年度）の推薦（資料 48）

ニ. 文部科学省

- ①私立学校施設設備整備費補助金等に係る選定委員の推薦（資料 49）
- ②就職問題懇談会への代表者の交代（資料 50）
- ③大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）委員の候補者の推薦（資料 51）

ホ. 独立行政法人大学入試センター

- ①運営審議会委員の推薦（資料 52, 53）
- ②「試験企画委員会」並びに「実施方法委員会」委員の推薦（資料 54）
- ③「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」企画委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦（資料 55）
- ④大学入試センター試験協議会の構成員の選出（資料 56）
- ⑤得点調整判定委員会委員の推薦（資料 57）
- ⑥「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」企画委員会委員の推薦（資料 58）

ヘ. 独立行政法人大学評価・学位授与機構

- ①「大学機関別認証評価委員会専門委員」候補者の推薦（資料 59）

ト. その他

①内閣府「男女共同参画推進連携会議議員」候補者の推薦（資料 60）

(6) 連合会の後援名義等

- 以下の関係団体に対し、事業等における後援名義等の使用を承諾した。
 - ①独立行政法人大学入試センター主催：平成25年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会(第8回)
 - ②毎日新聞社主催：第13回インターネットによる高校生小論文コンテスト
 - ③「就職差別撤廃」東京集会実行委員会主催：第14回「就職差別撤廃」東京集会
 - ④学校法人佐野学園主催：第2回全国学生英語プレゼンテーションコンテスト
 - ⑤独立行政法人科学技術振興機構主催：平成25年度イノベーションコーディネータ表彰
 - ⑥みずほ証券株式会社主催：大学のグローバル戦略シンポジウム2013(UGSS2013)
 - ⑦一般財団法人大阪科学技術センター主催：第2回ネイチャー・インダストリー・アワード～若手研究者からの発信～
 - ⑧世界大学総長協会（IAUP）日本委員会主催：第17回世界大学総長協会（IAUP）2014 横浜総会
 - ⑨独立行政法人国立女性教育会館主催：平成25年度「大学等における男女共同参画推進セミナー」

(7) その他

- 東京都労働局では、新規学校卒業者及び未就職卒業者の就職環境は厳しく、一人でも多くの新卒者等が内定を得るためには関係機関が緊密に連携し、総力を挙げて就職支援を行うことが重要となってきたことから、地方公共団体、学校、労働界及び産業界等を構成員とする「東京新卒者就職応援本部」を平成22年度に設置し、第1回本部会議において「東京新卒者就職支援宣言」を採択した。また、同本部の下に作業部会を設置し、これまで5回の作業部会を開催して、関係機関等の協力・連携により東京における新卒者等に対する就職支援を推進・実施してきた。同本部の構成員として連合会から事務局長を推薦し対応している。

本部設置から3年目を迎える平成25年度は、「東京新卒者就職応援本部」第2回会議（平成25年5月24日）が開催され、新規事業「若者応援企業宣言事業」等の追加に伴う設置要綱の一部改正が承認された。新卒者を取り巻く就職環境が引き続き変化することを踏まえ、新卒者等に対する更なる効果的な就職支援の実施に向けて、作業部会（平成26年1月30日）が開催された。同会議及び作業部会には事務局長が出席して対応するとともに、大学等卒業予定者対象の就職面接会及び企

業説明会等への参加勧奨及び新卒応援ハローワークの利用勧奨について、連合会を構成する3団体を通じて各大学への周知に協力した。

- 東京都では、都の喫緊の課題である建物の耐震化に民間と行政が一体となって取り組むため、平成20年8月27日に「耐震化推進都民会議」を設置し、耐震化に向けた普及啓発活動等に取り組んできた。平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、4月1日には「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行されるなど、都民会議の果たすべき役割も高まっており、より実効性のある活動が求められていることから、同会議の更なる充実を図るため、連合会に同会議への参加と委員の推薦依頼があり、連合会から委員として事務局長を推薦し対応している。

平成25年度の「耐震化推進都民会議」は、2回（平成25年7月23日、11月22日）開催され、事務局長が出席して対応するとともに、東京都主催の「2013夏・2014冬の耐震キャンペーン」の開催について、連合会を構成する3団体を通じて周知に協力した。

- 一般財団法人日中教育医療文化交流機構（理事長：鈴木寛）の編集による2014年度版「日本留学指南」の刊行にあたり、連合会宛に巻頭挨拶文の寄稿依頼があり、国際交流委員会の森田嘉一委員長が執筆して対応した。
- 連合会会長として就任の放送大学学園の評議員について、任期満了に伴う再任（就任）依頼があり再任を了承した。（任期：平成25年10月1日から平成27年9月30日まで）

なお、連合会会長として就任の財団法人留学生支援企業協力推進協会理事については、同協会の公益財団法人移行（平成25年4月1日）に伴い理事を退任した。

以 上